

沖縄県畜産経営技術指標（第7版）

令和5年3月

沖縄県農林水産部

第 7 版

# 沖縄県畜産経営技術指標

令和 5 年 3 月

沖縄県農林水産部



## はじめに

沖縄県畜産経営技術指標は、畜産経営の改善を図るための指標として、平成23年3月に第6版が発刊されました。その後、県内の観光産業の躍進と県民の旺盛な食肉需要に支えられ、令和元年の農業産出額では畜産が全体の47%を占めている基幹産業に成長しております。コロナウイフル産業の拡大に伴って、県内に豚熱の発生、新型の高騰等、革新的な環境の模索が続いており、飼料、配合飼料など畜産現場では社会対応の要が、畜産物の生産技術や品質の向上等を図ることを促進する「畜産経営指標改訂」第7版が指導現場で広く活用され、本県畜産の発展の一助となることを期待しております。

令和5年3月

沖縄県農林水産部長 崎原盛光



# 目 次

第1章 畜産経営技術指標作成要領	
Ⅰ 指標の作成基準	1
Ⅱ 指標の利用上の留意事項	2
Ⅲ 技術指標策定組織	3
第2章 肉用牛経営	
Ⅰ 肉用牛繁殖経営（成雌60頭規模）	5
〔参考〕肉用牛繁殖小規模経営への準用	21
〔参考〕肉用牛繁殖経営（成雌30頭規模）	28
Ⅱ 肉用牛肥育経営（肉専用種去勢200規模）	39
〔参考〕肉専用種めす肥育（200頭規模）技術指標のみ	41
第3章 酪農経営	
Ⅰ 酪農単一経営（経産牛50頭規模）	53
Ⅱ 酪農単一経営（経産牛90頭規模）	73
第4章 養豚経営	
養豚一貫経営（種雌豚100頭規模）	93
第5章 養鶏経営	
Ⅰ 採卵鶏単一経営（成鶏30,000羽規模）	109

II	採卵鶏単一経営（成鶏 50,000 羽規模）	121
----	------------------------	-----

## 第6章 飼料

I	奨励品種の特性及び栽培基準	133
II	各草種の飼料価値一覧表	137
III	機械化作業体系	138
IV	自給飼料の費用価	140

## 第7章 環境対策（ふん尿処理施設）

I	堆肥化処理施設設計諸元	149
II	肉用牛経営のふん尿処理	157
III	酪農経営のふん尿処理	171
IV	養豚経営のふん尿処理	181
V	養鶏経営のふん尿処理	190

## 第8章 衛生対策

I	衛生プログラム	197
II	生産段階における HACCP の概要	202
III	家畜の飼養衛生管理基準	208
IV	動物用医薬品	210

# 第1章 畜産経営技術指標作成要領

- I 指標の作成基準
- II 指標の利用上の留意事項
- III 技術指標策定組織





## 第 1 章 畜産経営技術指標作成要領

### I 指標の作成基準 II 指標の利用上の留意事項 III 技術指標策定組織

#### I 指標の作成基準

(1) 指標の作成は、肉用牛経営、酪農経営、養豚経営及び養鶏経営、飼料、環境対策及び衛生対策とした。  
なお、各畜種の経営類型は下記のとおりとした。

肉用牛：肉用牛繁殖経営（成雌牛60頭規模）、肉用牛肥育経営（肉専用種去勢200頭規模）の2類型

〔参考〕肉用牛繁殖複合経営への準用について

〔参考〕肉用牛繁殖（成雌牛30頭規模）

〔参考〕肉専用種めす肥育（200頭規模） 技術指標のみ

酪農：酪農経営（経産牛50頭規模）、酪農経営（経産牛90頭規模）の2類型

養豚：養豚一貫経営（種雌豚100頭規模）の1類型

養鶏：採卵鶏単一経営（開放鶏舎30,000羽規模）、（ウインドレス鶏舎50,000羽規模）の2類型

(2) 指標設定に際しては、畜産経営の実情に即し、かつ現実の実績を上回る実現性のある数値を設定した。

(3) 対象経営体としては、農業所得のみで生計を立て得る専業農家（農協、農業生産法人含む）を想定し、農用地及び施設用地は自給飼料源と家畜排せつ物処理の一体化利用に配慮し、専業農家として成立しうる面積を所有しているものとした。

(4) 経営規模については、経営体の自家労働力を完全消化する規模を想定した。

(5) 労働力は夫婦2人の家族労働力を主体として、1人当たりの年間労働時間は、2,000時間を目安とした。

(6) 所得については、一経営体当たり年間所得7,000千円を目標とした。

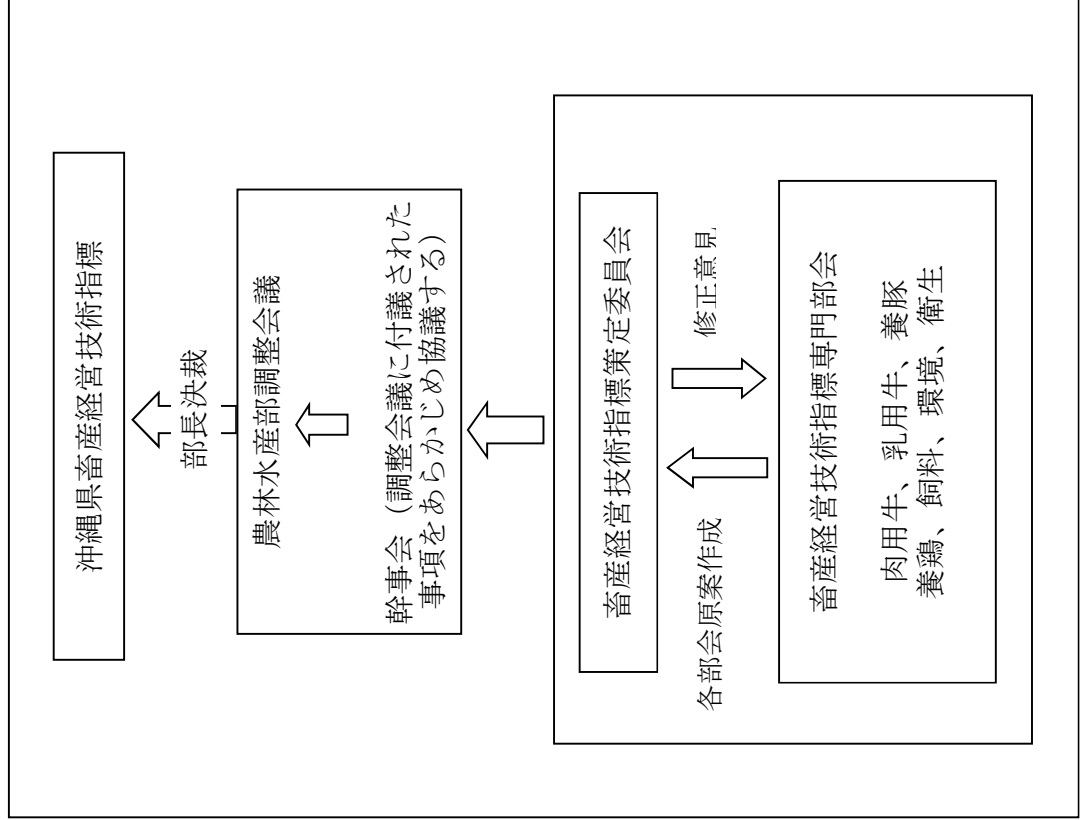
- (7) 所要資本については、土地代を含め、自己資本を50%以上とした。
- (8) 施設機械等の導入に際しては、経営の合理化、効率化を図るため、共同利用又はリース利用に配慮した。
- (9) 経営技術については、家畜の飼養管理技術のみならず、草地の肥培管理技術、機械操作技術等は経営体に具備されているものとし、その技術水準は現状よりも向上するものとした。
- (10) 家畜の飼養衛生管理については、家畜飼養衛生管理基準に基づく畜舎・設備を有する物とする。
- (11) 粗飼料は自給飼料の活用を推進し、濃厚飼料は購入するものとする。
- (12) 家畜及び生産物の販売価格や生産資材の費用については、直近3～5年間の実態を踏まえ、実情に即した数値を設定した。
- (13) 家畜排せつ物はすべて肥料として利用されるものとし、その処理体系は経営の一環として確立しているものとした。
- (14) 国・県等が実施する畜産振興対策に関する各種制度にはすべて加入し活用することとした。

## II 指標の利用上の留意事項

- (1) 指標数値は、いずれもそれを規定する種々の要因に連動するものであり、個々の指標数値を絶対視してはならない。また、大家畜経営の粗飼料給与にあたっては、指標の例示に関わらず、経営条件の実情にあわせて組み合わせを工夫する。
- (2) 指標の数値は相互に関連性があり、これを十分理解したうえで、比較検討の目安として活用し、各数値の機械的な運用は厳に慎まなければならない。
- (3) これらの指標数値は、経営体によって具現化されるもので、その応用は経営体の意向、経営の実情、方向性及び情勢の分析等に十分配慮することが肝要である。

### III 技術指標策定組織

#### 沖縄県畜産経営技術指標策定フロー



#### 沖縄県畜産経営技術指標策定委員会

職	役	機関	構成
畜産政策班長	班長	農林水産部畜産課	会長
生産環境基盤班長	班長	農林水産部畜産課	副会長
飼料基盤班長	班長	農林水産部畜産課	委員
家畜防疫対策班主幹	班長	農林水産部畜産課	委員
農業革新支援専門員	班長	農林水産部営農支援課	委員
班長	班長	畜産研究センター	委員
副班長	副班長	家畜衛生試験場	委員
副所長	副所長	家畜改良センター	委員
班長	班長	中央家畜保健衛生所	委員
班長	班長	北部家畜保健衛生所	委員
班長	班長	宮古家畜保健衛生所	委員
班長	班長	八重山家畜保健衛生所	委員
参事	参事	沖縄県酪農農業協同組合	委員
事務局長	事務局長	沖縄県家畜改良協会	委員
副参事	副参事	沖縄県畜産振興公社	委員
畜産部次長	畜産部次長	沖縄県農業協同組合	委員

肉用牛専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	渡慶次 功
委 員	堺 龍樹
委 員	照屋 喬己
委 員	長山 正
委 員	園田 鉄郎
委 員	田畑 英太郎

乳用牛専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	稲福 政史
委 員	大城 隼人
委 員	荻堂 義光
委 員	町田 恵
委 員	呉屋 晋一郎
委 員	米村 亮

養豚専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	宮古家畜保健衛生所
委 員	當眞 嗣平
委 員	角田 雄飛
委 員	普照 恭多
委 員	伊敷 博之
委 員	下地 貴士
委 員	三上 春伽

養鶏専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	中央家畜保健衛生所
委 員	荒木 美穂
委 員	友知 真帆
委 員	与那覇 大
委 員	井代 光政
委 員	安里 歩
委 員	知念 邦彦

飼料専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	中央家畜保健衛生所
委 員	親泊 元治
委 員	金城 孝
委 員	細井 伸浩
委 員	幸喜 香織

環境専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	畜産研究センター
委 員	恩田 寛
委 員	藤井 章
委 員	光部 柳子
委 員	金城 幸作

衛生専門部会

構 成 機 関	氏 名
部 会 長	家畜衛生試験場
委 員	新田 芳樹
委 員	銘苅 裕二
委 員	高木 和香子
委 員	服部 洋祐
委 員	庄野 雪菜